

# リフィル処方せんについて

リフィル処方せんとは、症状が安定している患者さまに対して、医師の処方により医師及び薬剤師の適切な連携の下で、一定期間内に、最大3回まで反復利用できる処方せんです。



同一薬局で継続して調剤を受けることが出来ない場合は、前回調剤された薬局にもご相談ください

## リフィル処方せんの留意点

- ①医師が患者さまの病状等を踏まえ、個別に投与期間を判断します。（最大3回まで）
- ②投与量に限度が定められている医薬品及び貼付剤（一部を除く）は、リフィル処方ができません。
- ③薬剤師から、体調や服薬状況の確認のため、同一の保険薬局で調剤を受けることを勧める説明をすることがあります。
- ④薬剤師から、次回の調剤予定の確認、予定される時期に患者さまが来局しない場合は、電話等により状況を確認することがあります。また、患者さまが他の薬局において調剤を受ける場合は当該薬局に調剤の状況とともに必要な情報をあらかじめ提供することがあります。
- ⑤患者さまの体調の変化を考慮し、リフィル処方せんの有効期間内であっても、薬剤師は、調剤を行わず患者さまに受診を勧め、処方医へ情報提供する場合があります。